



みさかえの園だより

第25号 2020年 1 月

発行所

社会福祉法人 聖家族会

発行責任者 西村和子

編集 広報委員会

☎859-0167長崎県諫早市

小長井町遠竹2727-3

☎0957-34-4520

FAX 0957-34-4521

〔年2回発行〕

フランススコ教皇様をお迎えして

社会福祉法人

聖家族会

理事長

西村 和子

二〇二〇年の新年のお喜びを申し上げます。皆さまにとってよき一年となるよう、心からお祈りいたします。

さて、もう昨年のことになりましたが、国家や宗派を超えて「平和の使者」として教皇フランシスコが日本にやってきました。83歳の高齢にもかかわらず、超人的スケジュールをこなし、訪問先々の講話だけでも約10回を数えます。

11月24日、長崎県営球場のミサに行くバスの中では稲光と大雨の天気、このまま大雨の中のミサになるのかと危ぶまれました。ところが11時を過ぎた頃から少しずつ青空が

出てきて、ミサの時には暑くてカンカン照りと表現してよいほどになりました。じつにこの変化には驚かされました。前回の教皇ヨハネ・パウロⅡ世の長崎訪問の時は、大雪だったこともあり、何か記憶に残る天候が与えられるのかなと思いました。

今回の教皇フランシスコの訪日のテーマは「すべてのいのちを守るため」でした。

11月25日 東京カテドラル聖マリア大聖堂で行われた「青年との集い」の中で教皇は、「いのちの意味が分からず、自分の存在の意味を見いだせず、社会からはみ出していると感じている人が多く、家庭、学校、

共同体は、一人ひとりが支えを見出し、他者を支える場であるべきなのに、利益とか効率を追求する過剰な競争意識によってますます傷ついていて、多くの人が当惑し、不安をかきたてられています。過剰な要求や平和と安定を奪う数々の不安によって打ちのめされているのです。」と述べ、また、「競争や生産性を追いかけてばかりだと、日常生活で活動したりする感性が失われてしまう。他者と共存していく人生を喜ばずに、ゾンビのような心の鼓動が止まってしまった人がいます。」と語りました。

教皇様のお言葉の中に「命の意味が分からない」「ゾンビのよう」という言葉を新聞で見えて驚きました。生きるしかばねのゾンビには到底命の意味は分からないでしょう。とても心苦しい言葉に読み取れました。しかし本当であると。

「過度な競争、消費をずっと続けること」が続けば「自分が持つている力を失わせることになり、大きな問題となる」と指摘しています。

過度な競争、消費を続けることによって命が消耗されていくことは確かです。

「命の意味が分からない。」確かに命は目に見えない。呼吸の中にあるのか心臓の中にあるのか、しかし

命がある時に生きているといわれています。

最近あまり聞かれないかもしれませんが、「命と引き換えに」とか「命がけで」「命を捨てても」などとお金などではどうにもならないことや、非常に大切に価値あることの時に用いられていたと思います。

人間にとって一番大切なものは「いのち」、人の命が終われば、その人が大切にしていたものもすべて価値が変わっていく。

命は自分のものであるようでいて、自分ではどうにもならないもの。

生きている限りのちをつなぐための食べ物の補給が必要です。その食べ物すべて何らかの命をいただいています。他の命を奪って生きている。いろいろな命の恵みで生きています。命の連鎖とでもいえるのでしょうか。

私たちは自分の命を守ろうとします。他の人の命も守ろうとします、だから病院があり医学が進み、健康食品がたくさん出回り研究されています。そのように大切な命、尊い命と知っている。その命がわからなくなっているのが日本の現状であると教皇フランシスコは警鐘を鳴らしておられるのです。

そして「何のために生きるのか」

ではなく「誰のために生きるのか」、「私は誰と人生を共有するのか」が大切だと言っています。

「私は誰のためにあるのか。あなたが存在しているのは神さまのため、それは間違いありません。ですが神さまはあなたの中に、たくさんの良いもの、好み、賜物、カリスマを置かれましたが、それらはあなたのためというよりも、他者のためなのです。他者と共有するため、ただ生きているだけでなく、人生を共有するためです。人生を共有してください。」と言っています。

日本は孤独大国になりつつあります。今の日本への課題を出されている、それはキリスト者だけでなく日本全体に問われています。宗教者としてとらえるというより、人としてのように歩むべきかの考察であり助けとなることと思います。

「一人ひとりが一步を踏み出すことができますように、一人がかわれば世界も変わる。一人ひとりが踏み出せばそこに希望が生まれる。」

今年オリンピックの年、日本人だけが輝くのではなく世界が輝きますように。

理念と現実

― 現実 は 理念 に 優 る ―

法人事務局長 森 信一郎

職員全員なのかは知りませんが、社会福祉法人「聖家族会」の基本理念は私の名刺にも印刷してあり、それを使用しています。

十一月二十六日の「職員の集い」

では、西村理事長がこの「理念」や経営理念について詳しく語ってくれました。驚いたのは、たまたま当日

来日されていたフランシスコ教皇の言っていることとして、「理念は言葉だけの世界、イメージだけの世界、現実が理念に勝る」と教えてくれた

ことでした。また、「理念が現実から遊離しないように、両者の間には、常に対話が保たれなければならない」との内容でした。なるほど、法

人として現実をとらえ、しかるべき対策を時代に応じ打ち出して行かなければならないと、背中を後押しし

てもらったように感じました。一例として整理したら、次のようなことになるのではないのでしょうか？

法人の理念は、「●カトリックの愛と奉仕の精神で、一人ひとりの

のちを大切にし、すべての人の幸福を願う●キリストの母マリアの心で、心身において助けを必要としている人々のかたわらに寄り添う」と、あります。要約すれば、「私たちは事業を通じて、福祉を求めている人々に常に寄り添いつつ、すべてのいのちを大切に、すべての人が幸せになれるよう努めます」と、捉えられると思います。

さて、現在私たちの法人はどんな現実面に直面しているのでしょうか。●

少子高齢化、人口減少時代突入の日本●福祉分野への参入事業者の緩和・拡大が進行中●赤字経営の福祉法人は日本全体の三十二パーセント

●利用者や保護者の福祉ニーズは多様化●社会保障費の増大に伴う国の医療・福祉抑制策の拡大」こんな現実があり、要約すれば、「社会福祉法人として存続するには競争に負けないような経済力・経営力が必要。

経済力がないと、人材の確保や多様化するニーズに応えられないため、事業の実現や地域・社会への貢献ができなくなる。そのためには経営の効率化が必要」といった具合ではないでしょうか。

であったなら、私たちは対話し法

人として対策を打ち出さなければなりません。これ乗り越えるために、今の法人に欠けていることを見直すことが対策につながるのではと、私なりに考えてみました。

●収入に見合った支出構造Ⅱ収支均衡型経営の堅持

●全国的な統計データから突出している悪い経営数値の早期是正

●新規事業は明確な経営計画によって投資判断を決定するシステムの構築

●事業に見合った職員定数のルール化

以上のようなことを解決しながら、次の時代に向けて業務を進めたら、きつと良い結果が待っているのではないのでしょうか。

法人事務局に勤務して半年が経過しました。アルバイトを除いて、勤務する職場は三つ目ですが、この職場は休暇、年金、健康保険、退職金、福利厚生と制度的に整った、地域を代表する職場でもあります。大切に育て続ける責務を私も含めみんなが背負っています。本年もよろしくお願い申しあげます。

みさかえの園 サテライトセンター わくわくふれあいフェスタ

介護福祉士 井田 亜希子

令和元年11月9日(土)にサテライトセンターで「わくわくふれあいフェスタ」を開催しました。

今回、初めてめぐみの家からも参加していただき、かわいいキッズダンスのオープニングで始まりました。

民謡や車椅子ダンス、バンド演奏などありたくさんの笑顔と笑い声が飛び交う楽しいひとときとなりました。高来中学校生徒会から3年生7名の生徒さんにもボランティアとして参加していただきました。

最初は少し緊張されている様子の皆さんでしたが民謡の曲が流れると輪の中で踊り出される姿に先生もビックリされ、また楽しそうに参加してくださる様子に「今後このような機会があれば参加させていたきたい」と嬉しいお言葉もいただきました。

参加してもらった生徒さんの感想をいくつか紹介します。

- ・仕事の辛さだけではなく、楽しさや人と接する時に注意しないといけないことなど、たくさんの事を学ぶことができました。
- ・素敵な体験で見たことのない世界でした。



- ・理学療法士を目指しているので今回の経験が役に立つたと思います。
- ・この経験はとても貴重でものすごく楽しい時間でした。
- ・笑顔で「ありがとう」などの嬉しいお言葉を言われた時は「こうして良かった」と思えました。

利用者様も若いパワーをもらい「楽しかった」と大変喜ばれていました。

今回、参加していただいた皆様ありがとうございました。来年もお待ちしております。

旧あゆみの家・エリザベト寮の解体工事が完了しました

昨年6月から開始した旧あゆみの家・エリザベト寮の解体工事が完了しました。

途中、予想外のアスベスト除去工事の追加もあり、予定より遅れはあったものの、無事安全に完了することができました。

旧あゆみの家の玄関車寄せの上に設置されていた「愛育の聖母」像は、新たに「愛の鐘」の隣に移設されました。

みさかえの園と共に地域の皆さまをも見守ってくださるよう、公道に面して建てられています。



更地になった旧あゆみの家跡地



愛の鐘と聖母子像

小さなチャレンジ

第二めぐみの家 施設長 齋木 初江

例年になく今年は十二月になっても温かい日が続いている。だからだろうか、クリスマスが近づいても、気持ちがなかなかそちらに向かない。利用者様には格好よく「クリスマスが近づいているから、心をきれいに、よいクリスマスを迎えましょう」と言っているものの、自分は、という気候のせいにしてしまっているのだから情けない。

毎年十二月には「諫早吹奏楽団」の慰問が恒例となっているが、いつも進行係をしているのは職員である。しかし、今年は利用者のN様が挑戦した。当日前に何度か練習したようでも「どうですか。うまくいきそうですか」と声をかけると少々不安そうな顔だったが、「大丈夫だよ」といつもの威勢のいいことがばが聞かれた。

さて当日、職員の支援を受けながら立派に司会の務めを果たしたN様。楽団の皆様も感心するほどの出来で、大成功のうちに終わった。N様にとっては「大きなチャレンジ」だったと思う。

フランススコ教皇様が十一月に訪日されたが、そのテーマは「すべてのいのちを守るため」であった。当法人の基本理念にある「一人ひとりのいのちを大切にし・」に通じるものがある。

この「一人ひとりのいのちを大切にしよう、人の目につかないところで職員は「小さなチャレンジ」をたくさんしているのではないだろうか。この「小さなチャレンジ」によって利用者様が毎日、安心・安全で楽しい生活を送ることができるよう祈っていききたい。ところで「イエス様のお誕生日」をきれいな心で迎えることができただろうか。「主の降誕のミサ」で利用者様と一緒に「もろびとこぞりて」を喜びのうちに歌うことができた。

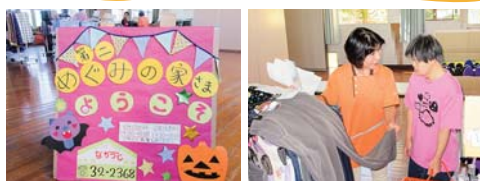
地域との交流あれこれ

～秋・冬の活動を通して～

みさかえの園の小長井町の遠竹エリアにある当施設は、法人の他施設の移転等に伴って、この地で暮らす施設支援の課題の一つに、これまで以上に近隣の地域・団体の方々と、より親密な関係づくりと連携が必要であると考えています。そこで、まず利用者様に様々な場面で、より多くのふれあい交流をもっていただけのような活動を企画し、支援しています。



「ふたばこども園交流会 with 坂本さん」
(10/16(水))
※音楽ボランティアさんとのコラボ企画



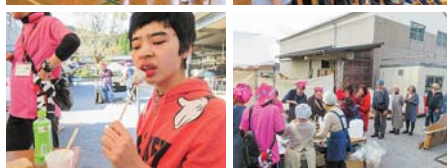
「園内衣類の展示販売」(10/16(水)～17(木))
※ファッションハウスなかつ様(高来町)のご協力を得て実現



「諫早ふれあいと交流の集い」(10/19(土))
※今年、栄町アーケードで開催され、多数一般の方もイベントに参加



「諫早吹奏楽団コンサート」(12/1(日))
※利用者様の名司会者



小長井町 田原地区
「運動会」(9/8(日))
「いもんこ祭り」
(11/23(土))

※利用者様の参加の他、職員も準備等にも協力



「ふれあいマーケット」(みさかえの園サテライトセンター主催 10/20(日))



「第16回わくわくふれあいフェスタ」
(諫早ワークス様主催 10/26(土))



上記は、ホームページにも掲載しています。

偉大な中村哲医師への追悼

みさかえの園総合発達医療福祉センター むつみの家

施設長 福田 雅文

12月4日、中村医師が凶弾に倒れた。かけがえのない偉大な人を失った。35年前にハンセン病根絶計画を担い、パキスタンでの活動が始まった。中村医師の医療を支えるために700名の仲間が集い「ペシャワール会」が発足した。医療支援をしている中で、国民の3分の1が飢えに苦しんでいた。そして、「戦乱は武器や戦車では解決しない。農業復活こそがアフガン復興の礎だ。」と白衣を脱ぎ、用水路建設に乗り出した。雨の日も残暑の日も中村医師はアフガン農民と共に水路を掘り続け、地域で暮らす人々と確固たる信頼関係を築いていった。

乾いた広大な大地に農地が蘇り、奇跡のような光景に変わり、人々に穏やかな暮らしが戻り始め、65万人の食料を確保できるようになってきた。「見知らぬ土地や人々のために命がけで人生を捧げてきた中村医師のまっすぐな生き様とその姿は眩しいほど神々しかった。」と関係者は表現している。

「武器ではなく水が平和へと導いていく」「生きる条件を整えること

むつみの家

今回は、むつみの家のクリスマス会の様子を切り取ってご紹介します。

令和元年12月19日
皆さん、おたのしみの、
クリスマス会のはじまりです。
舞台では、
何が始まるのでしょうか…



今年はシスターの皆さまによる聖劇です
どんな聖劇か楽しみですね
シスターの皆さま準備はできましたか～??

部屋なんか空いてないよ!
よそを探して下さいな!!



ナザレから来た者です
どうか一晩泊めてください



なんて静かな
夜だろう……
あの星を
見てごらんよ
なんだか素晴らしい
事が起きそう
な気がする



♪～
あめのみつかいの
うた声ひびく月
♪～

神であるキリストに捧げる
贈り物です



シスターのみなさん、聖劇のご披露、ありがとうございました。
一人二役、ご苦労様でした。
今年の聖劇は、ひとあじ違って良かった～♡♡
また、来年もみたいなあ…楽しみにしています。

新社会人として

みさかえの園のぞみの家

管理栄養士 菖蒲沙也加

私は、今年度からのぞみの家で管理栄養士として働いています。

入職した頃は、社会人になって初めての職場に不安や緊張で上手く溶け込めるのか、利用者様とコミュニケーションをきちんと取ることができると心配することばかりでした。毎日、利用者様の名前を早く覚えようと必死でしたが、「菖蒲さん、おはよう。」と利用者様が笑顔で挨拶してくれる度、温かい気持ちになり「今日も一日元気に頑張ろう。」とパワーを貰っていました。

今では、利用者様の名前と特徴を捉えられるようになり、利用者様との日常のやりとりの中で、少しずつではありますが、心を通い合わせる瞬間も増えてきています。

また、私がホワイトボードに献立を書いている時や利用者様への嗜好調査を行う際には、直接食べたい物を伝えてくれます。食を通じて、利用者様の栄養面を第一に考えながら、管理栄養士としてどのように応えて

いくのかやりがいにも繋がっています。

現在、当施設は利用者様の平均年齢が六五歳を越えています。嚥下機能の低下によって日々食べられる物が限られています。「食べることに」に対して、多くの利用者様がとても関心を持っています。

今後、私たちの食事のケアアセスメントによって、利用者様のQOL（生活の質）の向上が期待されていることも踏まえ、全職員で情報共有し利用者様の生活が少しでも潤うことができよう尽力していきたいと考えています。



しふくのとき

みさかえの園のぞみの家

事務員 城戸 美乃

今年度から取り入れた園内行事の一つとして「しふくのとき」があります。この行事は、日頃、居室で過ごすことの多い利用者様や外出が困難な利用者様を中心に、身体マッサージ・頭部等のマッサージを受けていただき、リラックスした時間を提供することが目的です。

午前は、ゆったりとした気持ちで手浴や足浴などの身体的なマッサージを生活支援員からしてもらい、午後からは美容室の方に来園していただき、プロの技術でメイクや洗髪、頭皮のマッサージをしてもらいます。行事に参加されている利用者様は、施術を受けている間、普段よりも表情が柔らかく、心も体も満たされている様子が伝わってきます。利用者様にとって、綺麗にメイクをしてもらうことや身体・頭部等のマッサージを受けることは、体験する機会が少ないからこそ貴重であり、特別な

時間となっているようです。

のぞみの家では、車椅子を使用する利用者様が半数以上を占める中、外出する園内行事もそれに伴って、新たな外出場所の提供、内容の充実を図っていく必要性があります。

今後も「しふくのとき」のように利用者様の身体状況・障がい程度に合わせた園内行事を企画し、継続していけるようにしていければと思います。



あゆみの家の地域支援について

あゆみの家 施設長 平松公三郎

皆様のご支援のもと、あゆみの家は2018年8月に移転し、大村の新天地にて地域のニーズにそった、地域になくはない施設づくりをめざしています。さまざまな支援を提供することで、障害をお持ちの方々の安楽で豊かな生きる道を支えていきます。

強度行動障害への対応や医療的ケアでの入所支援もひとつですが、大村に移転して大きな役目として地域支援があります。短期入所を活用した支援、通所事業での支援、リハビリを含めた外来診療に加え、訪問診療まで幅広くあゆみの家の地域支援をはじめたところです。

重度の障害をお持ちの方々から切望されたもののひとつが短期入所事業でした。移転後、新規に申し込まれた方が80余名となっています。従来のいわゆる動く重症児者の方から呼吸器装着の方まで、それぞれ関係性を深めながら、少しずつですがひかりの丘病棟とにじの丘病棟で利用がはじまっています。

通所事業は、昨年4月から重症児者を対象に、児童発達支援、放課後デイの多機能事業として「ひばり」をスタートしています。これから生活介護へも取り組むこととしています。詳細は別途ご紹介させていただきます。

外来については、発達障害並びに障害外来診療を開いています。診察とともにそれぞれリハビリテーションでの介入支援も提供しています。また、障害歯科外来も開設しました。

訪問診療も岡田副施設長により取り組みがはじまっています。県央地区を中心に障害をお持ちの方々の日々の生活が、施設でも、地域のなかでも、より豊かなものになるように、これらの諸事業をととして支援してまいりたいと思います。

みさかえの園の愛と奉仕の精神の理念のもとに職員一同これからも務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

通所ひばり開所して

児童発達支援管理責任者 浦川 敦子

通所ひばりはあゆみの家に併設し平成31年4月から開設しました。

児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護の3つの事業を中心し重症心身障害児者を対象として一日定員5名、医師、看護師、保育士、理学療法士、児童指導員が連携し安心して過ごせる場として支援していきたいと思っています。

体調管理をしながら、主に生活体験や好きな感覚を取り入れた活動、リラクゼーションなど行っています。また、リハビリや短期入所利用を併用される方も多く、あゆみの家各部署と情報共有しながら連携を図れるように心がけています。

開所して8カ月が過ぎ、これまでたくさんの方々に協力して頂き感謝しています。現在、少しずつ利用される方は増えています。利用者の方やご家族との日々のコミュニケーションを大切に、信頼関係を深めながら笑顔が

たくさんあふれる通所にしていきたいと思っています。これからも、よろしく願いいたします。



今年のひばりの活動をご紹介します。



4月

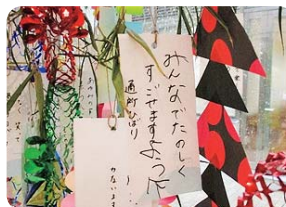
送迎車ひばり号と開所式

「いよいよスタートです!!」

6月
装飾



あゆみの家HAPスタッフの協力のもと真っ白いフロアの壁に色とりどりの模様が入りました。利用者の方とご家族にも描いて頂き、室内はふんわりとした優しい雰囲気になりました。



夏

あゆみの家の七夕祭り
や夏祭りに参加

12月

クリスマス会

クリスマス会はミュージックベルで「きらきら星」の発表♪ご家族にも一緒に参加して頂きました。最後にサンタさんがプレゼントを持って登場しみんなで楽しみました!



ワークスペースあん

サービス管理責任者 門脇 直子

新年にあたり今年もよろしくお願いいたします。

就労系事業所の個性ともいえる成果が跳ね返る数字と日々奮闘中です。事業収益は？平均工賃は？バザー売り上げは？利用実績は？等々。平成30年度の報酬改定により報酬単価が平均工賃別に分かれています。実態としては、平均工賃¥10000以上～¥20000未満に属しています。長崎県内事業所の約52%がこの分類に含まれています。微増ながらあんの工賃は向上しており、¥20000を目標に掲げています。

私達は作業に対して品質・技術に自信を持って取り組んでいます。口コミによる作業依頼が出て来ている現状です。利用者さんが作業経験を積み重ねた結果であり真面目に取り組む姿は必見です。作業内容に応じた自分たちの役割を把握し単独で働けるまでに成長しています。職員も一緒にますます、自信と責任を持って精進して参ります。

<トピックス①> 新しい作業「にんにく収穫」 5月



★(株) 八江農芸様からの委託作業です。サイズごとに4種類に分けて「上海にんにく」132kgを出荷しました。

長崎のバザーでは、良く売れました。

<トピックス②> 新しい作業「遠竹保育園環境整備」 6・8・11月



★作業中に園児たちから「おばちゃん何しよって？」と声かけられ照れ笑いしている利用者さんでした。

<トピックス③> 新しい大きな作業「空き地環境整備」 12月



★約600坪の土地を4日間かけ職員含め総勢13名で取り組みました。

依頼主さんも出来栄えに喜ばれていました。

<トピックス④> 楽しいレク活動

クリスマス会



地元にあるカフェ



★日々の作業のモチベーションアップには不可欠なレク活動、利用者さんからは「次はどこ？」の声が聞かれました。

・「働く」と「余暇活動」のバランスを保ちながら利用者さんの笑顔にたくさん出会えたら幸せです。